

～名古屋・メキシコ姉妹都市提携40周年記念事業～

ユネスコ無形文化遺産メキシコ料理キャンペーン

テイスト オブ メキシコ
Taste of Mexico

参加店募集要項

※参加費無料

申込期間：平成29年5月1日（月）～

平成29年6月30日（金）まで

名古屋姉妹友好都市協会事務局

【問合せ先】



名古屋姉妹友好都市協会事務局

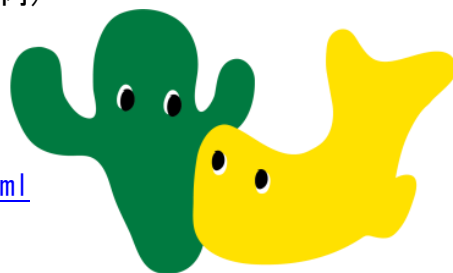
（名古屋市観光文化交流局観光交流部国際交流課内）

住所：名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

電話：052(972)3063 FAX：052(972)4200

E-mail：info@nsca.gr.jp

URL：http://nsca.gr.jp/news/2017/post_89.html



NAGOYA MEXICO

名古屋・メキシコ姉妹都市提携40周年記念

1 **事業の趣旨**

名古屋市とメキシコ市は1978年2月に姉妹都市提携を結び、2017年度に40周年を迎えたことから、ユネスコの無形文化遺産にも登録されているメキシコ料理を通して、メキシコ市への親しみと理解を深めてもらうためのキャンペーンを開催します。

2 **概要**

実施期間：平成29年9月16日（土）～10月15日（日）

○参加店にて対象メニュー（メキシコ料理）を1品設定する。

○1品注文するごとに応募ハガキを1枚進呈する。

○平成29年10月16日（月）（消印有効）キャンペーン応募締め切り。

○平成29年10月21日（土）名古屋まつりのステージにて抽選会を実施。

3 **参加までの流れ**

（1）申請書提出（平成29年5月1日（月）～平成29年6月30日（金）まで）

参加希望店は、この「募集要項」に同意の上、「テイスト・オブ・メキシコ参加申請書」に必要事項を記入し、次のいずれかの方法で申請します。申請書は名古屋姉妹友好都市協会ホームページよりダウンロードしてご利用ください。

ア. FAX：052(972)4200

イ. 郵送：〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
名古屋姉妹友好都市協会事務局
(名古屋市観光文化交流局観光交流部国際交流課内)

ウ. E-mail：info@nsca.gr.jp

件名に「テイスト・オブ・メキシコ参加申請」とご記載ください。


※チェーン店・系列店など複数の店がある場合は、原則、店ごとではなく、とりまとめて申込みを行ってください（原則、名古屋市内全ての店を対象とすること）。この場合、すべての参加店に「募集要項」の内容に同意して頂き、各店につき1枚の「テイスト・オブ・メキシコ参加申請書」の提出が必要です。

（2）承認

申請書の提出があった事業者については、当協会での審査を経て、参加店として承認します。（事務局より、承認した旨を事業者あてに電子メール又はFAXにて通知します。）ただし、承認後であっても下記に該当する場合承認を取り消すことがあります。


ア. 申込内容に虚偽・不備・不正等があった場合

イ. 当協会が承認を取り消すと判断した場合



(3) 広報用情報提出（7月上旬）

イベント告知用のチラシに掲載するキャンペーン対象メニューの名称、画像データ、及び税込み金額、店名、住所等の情報を電子メールにて提出してください。（記載フォーム及び提出先は後日連絡いたします。）



(4) キャンペーン用物品お届け（8月中旬）

店頭掲示用の参加店表示ステッカー、ポスター、応募はがきなどのキャンペーン用物品を配布します。



(5) 各参加店における準備（8月下旬～9月15日）

- ア. キャンペーン参加店であることがわかるよう、事務局が配布するステッカー及びポスターを分かりやすい場所に掲示してください。
- イ. キャンペーン内容を全ての店員に周知してください。
- ウ. 対象メニューが分かるよう、メニューや張り紙等でその旨を明示してください。
- エ. 応募はがきに店名を記載（スタンプ等）してください。



(6) キャンペーン開始（9月16日）

4 **応募はがき取扱い条件**

- 対象メニューを1品注文するごとに応募はがきを1枚配布してください。
- キャンペーン開始前、及び終了後の配布はしないでください。
- キャンペーン終了後、配布した応募はがきの枚数を当協会事務局に報告してください。（残数から差し引きした数でかまいません。）

5 **参加店舗登録にあたっての参加条件**

- 名古屋市にあるメキシコ料理をメニューに含む飲食店であること。
- 次のいずれかに該当するものは参加することができません。
 - ア. 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業形態又はそれに類似するもののうち、青少年の健全な育成を阻害するおそれのあるもの
 - イ. 規制対象となっていない業種においても、社会問題を起こしている業種や事業者
 - ウ. 法令等に基づく必要な許可等を受けることなく業を行うもの
 - エ. 暴力団関係事業者（暴力団又は暴力団員と密接な関係を有するものも含む。）
 - オ. 各種法令に違反しているもの
 - カ. 行政機関からの行政指導を受け、改善がなされていないもの
 - キ. その他参加がふさわしくないと当協会が認めるもの

6 **参加店の取消等**

「募集要項」の各事項に違反する行為が認められた場合、参加店の取消及び損害金の発生等が生じる場合があります。

7 **その他留意事項**

- (1) 「募集要項」に記載されていない事項及び定めのない事項に関しては、本協会の指示に基づいて措置してください。
- (2) 参加店の情報（名称、所在地、電話番号等）は、当協会ホームページ及び当協会 Facebook等に掲載予定です。
- (3) 当協会の方針等によって、内容が変更される可能性がある旨を予めご了承ください。

【問合せ先】

名古屋姉妹友好都市協会事務局

（名古屋市観光文化交流局観光交流部国際交流課内）

住所：名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

電話：052(972)3063 FAX：052(972)4200

E-mail：info@nsca.gr.jp